

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270301039		
法人名	医療法人 平成会		
事業所名	グループホームりんごの家		
所在地	青森県八戸市湊高台2丁目6-4		
自己評価作成日	平成24年11月4日	評価結果市町村受理日	平成25年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成24年12月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との交流を図ることで利用者の活動が広がり、地域とのつながりを保つことができる。 また、家族交流(家族会)を通して、利用者が家族と疎遠になることを防止し、家族と職員及び利用者との良い関係や話しやすい間柄を作ることができ、ニーズに対応しやすい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「家庭生活の場であり、主役として普通の暮らしができる場所」をホームのあり方の基本とし、利用者一人ひとりのペースを大切にした支援を行っている。 家族会が結成され、意見、要望等が出されている他、行事への協力、学習会の開催等、充実した活動がなされている。また、地域住民からなる「平成会災害協力隊」により、行事や防災への協力が得られている他、看護師の配置や母体病院との連携等により、安心感を提供しながら、利用者の重度化や看取り介護の体制を整え、実践している。 管理者及び職員は、介護計画、ホームのあり方、研修内容等を常に話し合い、前向きに、楽しみながらケアの実践、ホーム運営に取り組んでいる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印					
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと				
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない				
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように				
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度				
			3. たまにある				3. たまに				
			4. ほとんどない				4. ほとんどない				
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない				
			4. ほとんどいない				4. 全くいない				
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない				
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない				
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない				
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が								
			2. 利用者の2/3くらいが								
			3. 利用者の1/3くらいが								
			4. ほとんどいない								

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲載したものを名札の裏に入れて携帯している他、来場者にも分かりやすい所に掲示している。また、カンファレンスを利用し、理念がケアプランに反映されることを目指している。	利用者が生活する場所である地域との自然な関わりを継続し、普通に暮らし続けることでこそ、地域密着型サービスの実現があるという姿勢で、職員は一丸となって支援に取り組んでいる。その思いが込められた理念を大切に、職員は名札の裏に入れて携帯したり、話し合いの機会を持つ等して、折に触れて理念に立ち返り、支援に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会への加入・行事参加・季刊紙の配布・道での挨拶や声掛けを行っている。	散歩コースで近所の住民と挨拶を交わしたり、野菜を届けてもらうこともある他、町内会のゴミゼロ運動や総会、運動会、公民館祭りに参加して、交流を図っている。季刊誌「りんご通信」を町内に回覧している他、郵便局や学校、保育園にも配布して、ホームを理解していただくように努めている。また、中学生の職場体験や地域ボランティア等を受け入れる等、地域との交流が活発に行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の体育祭・ゴミゼロ運動・公民館祭り・町内会総会・忘年会に参加し、認知症を理解していただいている。また、キャラバンメイトとして認知症の普及活動を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施しており、日々の取り組みやサービス評価に関する意見をいただいている。	家族代表、町内会長、町内健康推進委員、行政担当課職員等の参加を得て、運営推進会議を開催している。ホームの現状や評価結果等を報告している他、委員にとって身近なテーマを取り上げ、意見交換を行っている。また、会議の際に行事食(おせち料理他)を試食してもらい、ホームの「食」への思い入れを理解してもらえるように努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録を確実に提出している他、外部評価結果・季刊紙の配布も行っており、家族相談も行っている。	3回に1回は運営推進会議に行政の担当課職員が参加している他、会議の議事録を送付したり、評価結果や目標達成計画、季刊誌も配布している。また、成年後見制度の利用や利用者に関するトラブルの解決について、相談や助言等を得て連携を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置しており、実施する際の取り決めもなされている他、身体拘束のマニュアルを作成している。玄関の開放時間を設定しているが、利用者の行動に注意を払いながら外出したり、気分転換を図っている。	委員会を設け、研修会の実施やマニュアルの整備を行い、身体拘束についての理解を共有している。ホームは交通量の多い環境にあるため、利用者や家族の了解を得て玄関は施錠しているが、交通量の少ない昼頃や夕方近くには開放している。また、利用者に外出傾向があれば、散歩やドライブ等で柔軟に対応している。玄関には「りんご地蔵」の絵を置き、利用者の気持ちを逸らす工夫も行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修参加及びマニュアルを作成し、日々のニュースや新聞等で目にしたものをファイルしながら、カンファレンス等で話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修にて学習する機会を設けており、利用者や家族にも情報提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、「契約書」「重要事項説明書」「情報提供に関する同意書」を説明し、家族の疑問や不安に答えられるように、丁寧に対応している。その際には必ず「後で気になったようなことはお話しください」と申し添えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回の満足度調査の実施やご意見箱の設置を行い、各担当責任者も決めている。重要事項説明書内にも苦情申し立て先を明記し、意見や苦情については、定期カンファレンスで話し合いを行っている。	家族会が組織され、運営推進会議にはユニット毎に交代で参加している他、年2回のアンケート調査の実施等、意見や要望が出せる機会を多く設けている。また、家族会主体の勉強会では認知症、看取り介護、脳リハビリについて学習をしており、活発な交流がホームの運営にも活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各委員会に職員全員を配置しており、意見を述べるができる。その他、介護保険事業所会議や年2回の面接時に、意見を確認することができる。	毎月1回の職員会議、法人内の委員会（身体拘束防止、家族交流、感染防止、教育他）等、職員が意見を出せる機会を確保している。また、職員各自がバランススコアカードを活用して自身の評価を行っており、年2回、管理者と面接して話し合い、職員の意見や要望等をホーム運営に反映させている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	バランススコアカードの活用により、作成時と年2回の面接時に、進行状況の確認やアドバイスをすることができる。また、年2回の人事考課により、個人の状況把握ができる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の教育委員会で段階別に研修を行っている他、教育講演会、研究発表会を計画し、参加している。介護保険事業所では、事業所研修・外部研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八戸地区グループホーム協議会に加入しており、研修や交流の場にもなっている。キャラバンメイトの立場から他施設の方の協力を得たり、八戸地区の認知症家族会への参加や認知症フォーラムの協力を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所日には、できる限り家族も一緒に食事をとってもらい、利用者の不安を和らげ、話しやすい環境づくりに努めている。2週間の暫定プランの中で十分に観察を行ったり、家族の意見が聞けるように、関係づくりを大切にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約書等の説明時に家族の反応を確認しながら、不安に思ふ事柄の引き出しができるように心掛けている。必ず「分からないことがあったらいつでも連絡をしていただいて結構です。」と申し添えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に本人や家族と会い、必要な情報や物品の質問に応じ、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族との情報交換を密にして、現在までの経過を共有し、一緒にできることから始めるようにしている。継続できることは、本人の状況に応じて実施し、決して強要しないように心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係を大切に考えた支援を心掛けている。例えば家族への感謝の言葉を伝えたり、手紙やはがきを送ったり、喜ばれた外出先を教えている他、遠方からの家族面会時は、宿泊の準備も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が関わってきた方々を把握し、思い出の場所や墓参り等に同行している。また、年賀状や暑中見舞いのはがきを出している。誕生日には、家族と出掛けたり、親戚の方をお呼びして、お祝いをしている。	生活歴を把握し、馴染みの場所や人を大切にしている。法人の行事に親戚や知人を招いたり、個々に合わせて、電話・手紙・はがき(年賀・暑中見舞い)等の支援をしている。また、以前働いていた場所や住んでいた所をドライブのコースにする等、これまでの生活と急に変わらないように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間にすぐに入れるように、利用者同士の関係を把握している。内容はケアプランに具体的に明記し、実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人の行事に参加する家族に声を掛けたり、在宅に戻った方が訪ねてきている他、通所の家族会に参加された際には、近況を確認している。また、行事の際のボランティアを希望される方もおり、受け入れている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族に限らず、利用者を取り巻く方々からの情報は、プライバシーに配慮しながら行い、思いを大切にしながら、関わりが持てるように心掛けている。	日々の暮らしの中で、利用者との会話、態度、表情等の自己表現を汲み取り、一人ひとりの思いを把握して、職員間で共有している。散歩や入浴等の1対1になれる場面で、じっくりと思いを話されることがあり、その機会を大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシートの活用と家族の情報から、人生観も把握できるように心掛けている。尚、情報収集の際にはプライバシーに配慮し、利用者をよく知る方からも情報をいただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で心身の状態や理解力に合わせて、可能な限り、継続できるものは継続するようにしており、サービス計画の中で実践できるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員で話し合い、家族や利用者の希望や意見を反映できるように努め、サービス計画を作成している。その人らしさや安全・安心できる計画であるように心掛け、実践されている。説明時にはできる限り本人も参加できるように支援している。	利用者・家族・関係機関から得た情報を、利用者の各担当職員がアセスメントし、全職員による話し合いの下で計画を作成している。モニタリングを行い、春夏秋冬を目途に3ヶ月に1回見直し、利用者の現状を反映させて、その人らしく過ごせるような介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は1冊にして情報をまとめており、情報の共有化がなされている。近日の状況把握には、ケアシートを活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看取りの対応は、家族や本人の意思に沿えるように柔軟な対応が行われている。また、外出や外泊についても、個人のレベルや家族の思いに応じた対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	学校訪問・地域行事への参加の他、日常的に、散歩の際の挨拶や声掛けを行っている。また、近隣の店への立ち寄りも日常的に行っている。災害救援隊の方々（地域の）とは、一緒に避難訓練も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の望むかかりつけ医の選択がなされている。必要時は、主治医との意見交換も行われ、治療方針の合意がなされている。また、受診に際しては、記録に残され、治療がスムーズに行われるように情報が共有されている。	利用者・家族の希望により、これまでのかかりつけ医や母体病院を受診している。家族の受診介助を基本としているが、殆どがホーム職員による対応となっており、受診結果は記録に残し、家族と共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は常勤であり、併設の病院も24時間体制であることから、必要時いつでも相談可能である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師（管理者）を中心に、連携や情報共有をすることができる体制である。入退院についてはマニュアルが作成されている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針マニュアルに内容が記載されており、明確化されている。病院からの情報も早い段階で収集できるため、家族との情報交換も容易に行われている。そのため、事業所での受け入れ体制も整えやすい状況である。	「可能な限りホームでの生活を継続できるように」という思いをベースにして、「重度化対応指針」「看取りに関する指針」を明文化している。ホームに看護師を配置し、母体病院との連携等の安心感もあり、看取りを受け入れる体制を整えており、これまでに8名の看取り介護を経験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設病院も24時間体制であり、応援を受けやすいことから、急変時マニュアルに沿って行動を起こしやすい環境にある。また、救急手当についての研修も行われており、マニュアル内にもフローシートが記載されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルの見直しを今年度行っており、毎月1回のチェックを各スタッフが行っている。避難訓練は年2回実施しており、そのうち1回はマニュアル検証訓練を実施している。	夜間を想定した避難誘導訓練、マニュアル検証訓練等を行っており、消防署の協力の下、利用者も参加している。訓練には地域住民で結成された「平成会災害救援隊」も参加しており、いざという時には協力が得られる体制を整えている。また、災害マニュアルを基に3～7日分の食料や飲料水の他、暖房器具等も用意し、定期的にチェックしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーについての研修も実施しており、個別の声掛けはサービス計画に記されている。広報に載せる写真についても家族の同意をも得ている。トイレ利用時や入浴及び着替え時には、他の利用者からの目に配慮している。	プライバシーの保護について理解しており、利用者の尊厳を守り、声掛けや対応について、職員間で気が付いた時は話し合い、意識の向上に努めている。また、普段家で呼ばれていた名前や本人が希望する呼び方を確認し、柔軟に対応しており、ケア計画にも組み込まれている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での会話(利用者や家族)や態度を観察し、思いを汲み取る努力を行っている。計画作成時には再度確認の上で作成している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分に応じて、1日をゆったりと生活できるように心掛けている。業務に支障が出た際は、職員同士で協力し合い、フォローしたり、話し合いによって業務を変更する等している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理・美容は、本人や家族の希望により、場所の設定を行っている。お出掛けや行事参加の際は、さりげない化粧やおめかしをして出掛けている。季節の変わり目には、本人や家族と相談しながら衣替えを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、利用者と同じメニューを職員も一緒に摂り、メニュー設定から後片付けまで、できる事を一緒にしていただいている。利用者の個別の好みも把握しており、代替品の準備もなされている。	担当者が利用者の希望を聞いたり、冷蔵庫内の食材のチェック、元気のない利用者の好物をメニューにする等、家庭的な流れで献立が決まっている。利用者は下ごしらえ、下膳、茶碗拭き等、できる範囲で職員と一緒にやっている。また、職員も一緒に食事をとり、会話しながらさりげなくサポートし、楽しく食事時間を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量については、月に1回の体重測定を指標にしており、栄養状態は、受診の際の血液検査でチェックされている。水分は概ね把握されており、指示のある方にはバランスチェックがなされている。食事量は、毎食カルテにチェックしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別の方法で毎食後に口腔ケアを行っている。異常のある方には、担当の歯科医師の指導の下、相談しながら実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握し、利用者個別に誘導やオムツの検討がなされている。また、なるべくトイレ利用ができるように支援している。	排泄パターンを把握し、トイレでの排泄に努めており、事前誘導して自立を支援していることから、布パンツ利用者が多い。また、紙オムツ使用については、状態に合わせて見直し、検討をしている。排泄の失敗があった場合には、利用者の自尊心を大切に、さりげなく速やかに対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や運動・腹部マッサージを勧めながら実施している他、朝一番の冷たいミルクの摂取等を検討し、実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	最低週に2回は入浴していただくことを基本としており、回数・時間帯・体調・季節・汚染時等、柔軟に対応している。病状により、入浴禁止の指示がある場合には、全身清拭やドライシャンプーを用いる等の対応を行っている。	週2回の入浴を目安に、日曜日以外は浴室が準備されており、入浴拒否や失禁時の対応が可能となっている。1対1の対応となる入浴時間を、貴重な交流の機会と捉え、利用者の思いを確かめながら、話を聞くようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファで横になる等、少しの休憩場所を確保したり、生活習慣や体調に合わせた休憩を取り入れている。不眠時の対策は、サービスクラス計画に個々に記載している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が全て管理しており、説明書や経過記録により、スタッフ間で共有されている。服薬前の3回確認は、3人のチェックが入るように工夫している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事参加・季節の味わい・日常生活での家事等、能力に応じて行われている。また、外食や散歩の際に、近隣でお茶をしてくる時間等を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分や体調に応じて戸外へ出掛けている。例えば、地域の方のお宅へ菊の花をいただきに行き、干し菊を作ったり、菖蒲をいただきに行き、菖蒲湯に入っている他、豆とぎ作りの青豆をいただきに行っている。また、菊祭りの際は家族と待ち合わせをし、見学に行っている。	散歩の際に、喫茶店や花屋、ファーストフード店等に立ち寄り、利用者の気分転換に繋がっている。花見等の季節に合わせた計画も豊富で、家族会の協力による流しそうめん等、利用者が楽しめるように支援している。また、外出時はその日の体調を考慮し、移動方法や時間をその都度決めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談の上、自己管理能力に応じた選択を行っている。ただし、支払いの際には、職員と一緒に、金銭の受け渡しを行うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話の利用をしていただいている。はがきや手紙のやりとりは個々に書いていただき、送付している。はがきや写真が届いた際は、居室の目立つ所に貼付し、本人がいつでも見ることができるようになっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の意見を基に、飾り付けの位置を決定したり、模様替え(混乱のないように)をしている。温度や湿度の調整は職員が気配りをしている。日中は、外部の車の音はするが、夜間は静かなため、めりはりのある環境である。調度品は一般家具を利用している。	利用者はホールの食卓やソファで思い思いに過ごしている。居室の入口に自分の着物で作った暖簾が掛けてあったり、季節の壁飾り等により、上品で落ち着いた雰囲気である。また、居室の暖簾や空気中に霧吹きをかける等して乾燥防止に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	定位置が安心な場所となっている方もいるため、ソファを分散させたり、個々で利用できる椅子を置く等の工夫を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく以前住んでいた家の部屋に近い環境を作っていただくために、無理のない程度で、家族に協力をさせていただいている。また、日用品については、利用者が使い慣れたものを準備していただいている。	入居前の使い慣れた物を持ってきてもらえるように働きかけている。愛用の椅子や遺影が置かれていたり、季節毎に家族が模様替えをしている他、大好きな俳優のポスターを壁いっぱい飾ったり、利用者が居心地良く過ごせるような工夫を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室間違い予防の対策として、暖簾の活用や写真の掲示を行っており、汚れによる見間違い(虫等)予防のため、業者委託による清掃を定期的に行っている。居室の変更は避けること、また、テーブルメイトの定着により、混乱を避けている。		